

まちづくり交付金 事後評価シート
相木地区

平成21年 12月

長野県 南相木村

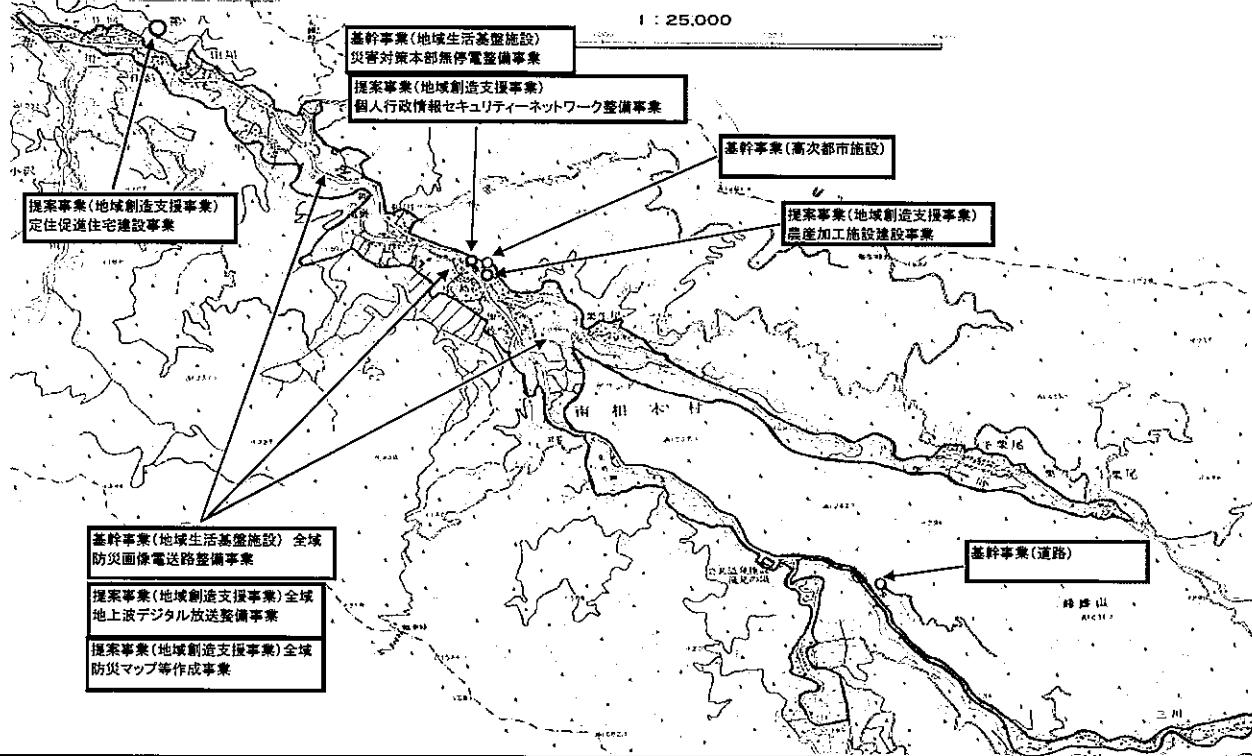
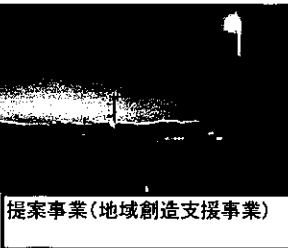
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	長野県		市町村名	南相木村		地区名	相木地区			面積	578ha	
交付期間	平成17年度～21年度		事後評価実施時期	平成21年度		交付対象事業費	617	国費率	0.4			
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名									
			基幹事業	道路事業(村道三川線法面補修工事)地域生活基盤事業(防災画像伝送路整備事業・防災無線デジタル化事業・災害対策本部無停電整備)高次元都市施設(中島地区地域交流センター)								
	当初計画から削除した事業		提案事業	地域創造支援事業(宅地造成事業・農産加工施設建設事業・個人行政情報セキュリティネットワーク事業・定住促進住宅建設事業)								
			基幹事業	事業名			削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響		
	新たに追加した事業		提案事業	防災画像伝送路整備事業の内地上波デジタル放送整備及び防災無線デジタル化事業			地上波デジタル放送整備は提案事業へ移行し防災無線は当面アナログで対応			影響はない		
提案事業			地域創造支援事業のうち宅地造成事業			事業採算の再検討により			影響は少ない			
交付期間の変更		当初	平成17年度～21年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響							
		変更	変更なし									
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値					
	指標1	村人口	人	1,244	H16	1,200	H21	1,156	△	ありなし ● 移住者が増え、人口の減少傾向を緩和できつつあるが、目標達成にはいたっていない。	H22年4月頃	
	指標2	老年人口割合	%	38	H16	40	H21	39	○	ありなし ● 若者の移住が増えたことにより、老年人口割合の増加を緩和することができた。	H22年4月頃	
	指標3	新築定住住宅戸数	戸/年	2	H16	5	H21	3	△	ありなし ● 経済危機等による社会不安から若者の新築意欲が減退し、村営住宅や空家利用が増加。	H22年4月頃	
	指標4											
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値					
	その他の数値指標1	災害時の対応方法を把握している世帯	戸	0	H16	/	420	/	/	防災マップの作成により住民の安心度が高まった。		
その他の数値指標2	デジタル放送の受信及び高速インターネットが利用可能な世帯	戸	0	H16	/	420	/	/	高速インターネットの接続環境が整い定住性生活環境が向上した。			
その他の数値指標3	生産年齢人口の増減	人	-11	H17	/	13	/	/	65歳以下についての転入者から転出者を引いた数から、生産年齢人口の増加が確認できる。	H22年4月頃		
4)定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 農産加工施設の建設により、高齢者と子どもたちの食や農業を通じた交流が深まった。 村営住宅の建設に併せて、空家紹介事業、若者定住新築への補助金事業により若い世代の転入が増加している。 											
5)実施過程の評価	実施内容				実施状況				今後の対応方針等			
	モニタリング				都市再生整備計画に記載し実施できた							
	住民参加プロセス		<ul style="list-style-type: none"> 防災画像伝送路検討委員会の実施 新築意向調査の実施 地域防災会議の実施 		都市再生整備計画に記載し実施できた				● 今後も地域住民と連携し、事業評価と検討を行っていく。			
	持続的なまちづくり体制の構築				都市再生整備計画に記載し実施できなかった							

様式2-2 地区の概要

相木地区(長野県 南相木村) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
	指標名	単位	従前値	目標値	従前値	目標値	従前値	目標値
『子どもから高齢者までが安心して快適に生き生きと暮らせる村づくり』の推進を行う。 目標1 高齢化及び過疎化を抑制し、活力のある村づくりを行う。 目標2 誰もが安心・快適に暮らせる環境整備を行う。 目標3 住民が健康で生き生きと地域で暮らすことができるよう、世代間交流の場となるコミュニティ施設の整備を行う。 目標4 若者を中心として活気のある村づくりの促進が図られるよう、村営住宅等の整備を行い、住民が楽しく主体的に活動する村づくりに努める。	村人口	単位:人	1,244	H16	1,200	H21	1,156	H21
	老年人口割合	単位:%	38	H16	40	H21	39	H21
	新築定住住宅戸数	単位:戸/年	2	H16	5	H21	3	H21
		単位:		H		H		H
		単位:		H		H		H



まちの課題の変化

- ・住環境の整備や雇用の場の確保が課題であったが、村営住宅の整備や難視聴地域の解消により受入体制が整い新築行為も増加している。今後は、多様な住環境の整備による若者の定住化と雇用の場の確保が必要である。
- ・防災体制の強化が課題であったが、防災設備の強化や情報伝達施設の機能向上、地上波デジタル放送、防犯灯の完備、防災マップの配布等により安全安心な生活環境の実現が図られたところである。住民への正確な情報伝達体制のより一層の強化は、災害に加え、国民保護としての対策としての必要性も高まっており、防災無線のデジタル化が残された課題である。
- ・高齢者と若者の世代間交流による伝統文化の継承が課題であったが、地域交流センターの整備により交流の場が確保された。今後は、地域の誇りを再認識するための伝統文化を継承するために継続した地域コミュニティの醸成が必要である。

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

平成22年度から適用される新たな「過疎地域自立促進計画書」に基づき、地域の自立をいっそう促進する取組を実施していく。

- ①雇用の場の確保と若者の定住化……新築、賃貸、空家利用等による、若者の定住環境の整備と併せて農業を地域の雇用の場として新規就農を支援する。
- ②防災体制の強化……国のEm-NetやJ-ALERT、県防災システムとの連携により、正確な情報の収集と伝達ができるシステムを継続的に稼働させるとともに、そのためのデジタル防災無線の整備を進める。
- ③新しい地域コミュニティの醸成……豊かな発想で村づくりに取り組む人材の育成と交流を促進し、それぞれが生きがいと地域で生きている実感の持てる場所を作るとともに、行政と住民がお互いの役割を認識しつつ、その中で住民が主体的に活動し、地域に貢献できているという実感と誇りの持てる村づくりを行う。

まちづくり交付金 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、まちづくり交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

(6) まちづくり交付金評価委員会の審議

- 添付様式8 まちづくり交付金評価委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値		●			
D. その他()		●			

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	村道三川線法面補修工事	30	法面補修 L=70m	30	法面補修 L=71m	実績により数量の増	影響なし	●	
道路									
公園									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	防災無線デジタル化事業	167	親局設備・中継局設備 屋外拡声子局設備 個別受信機設備	-	-	事業の削除	現時点では、地形的に無線のデジタル化に対する利便性と投資効果が未確定であり、当面はアナログで対応することとしたため機能面での影響はない。	-	
	防災画像伝送路整備事業	561	伝送路光幹線L=26km デジタル情報送出設備等	366	・伝送路光幹線L=26km ・デジタル情報送出設備等	地上波デジタル放送関連を提案事業へ	影響なし	●	
	災害対策本部無停電整備事業	5	・非常用発電機設備 35kVA ・受変電設備	10	・非常用発電機設備 35kVA ・受変電設備		影響なし	●	
高質空間形成施設									
高次都市施設	中島地区地域交流センター	59	・木造一部2階建 A=299	59	・木造1階建 A=315.57		影響なし	●	
既存建造物活用事業									
都市再生交通拠点整備事業									
土地区画整理事業(都市再生)									
住宅市街地総合整備事業									

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標		単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)		目標達成度※2		1年以内の 達成見込みの 有無	
				基準 年度	基準 年度	基準 年度	目標 年度	モニタリング	事後評価	モニタリング	事後評価	あり	なし		
指標1	村人口	人	住民基本台帳における人口を確認	1,334	H6	1,244	H16	1,200	H21	モニタリング		モニタリング			●
										事後評価	●	1,156	事後評価		
指標2	老年人口割合	%	住民基本台帳における老年人口(65歳以上)割合を確認	29	H6	38	H16	40	H21	モニタリング		モニタリング			
										事後評価	●	39	事後評価		
指標3	新築定住住宅戸数	戸/年	村内に新規に定住用住宅を建築した年間戸数を建築届の提出件数からカウント	6	H6	2	H16	5	H21	モニタリング		モニタリング			●
										事後評価	●	3	事後評価		
指標4										モニタリング		モニタリング			
										事後評価	●		事後評価		
指標5										モニタリング		モニタリング			
										事後評価	●		事後評価		

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	新規就農者など移住者は増えつつあり、人口の自然減少の傾向を緩和できているが、目標を達成するまでの人口増にはいたっていないため。	
指標2	若者の移住が増えたことにより、老年人口割合の増加を緩和することができたため。	
指標3	定住目的の新築に補助制度を創設するなどの住宅対策を行い、平成18、19年度は5件程度新築されたが、経済危機等による社会不安から村営住宅の利用や空家利用が増加し、若者の新築意欲が減退、予定の先送りなど結果として住宅の新築が減ったため。	

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	単位	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
				基準 年度		基準 年度					
その他の 数値指標1	災害時の対応方法を把握している世帯	戸	0	H6	0	H16	モニタリング			防災マップの作成により住民の安心度が上がった。	
							事後評価	●	420		
その他の 数値指標2	デジタル放送の受信及び高速インターネットが利用可能な世帯	戸	0	H6	0	H16	モニタリング			高速インターネットの接続環境が整い定住性生活環境が向上した。	
							事後評価	●	420		
その他の 数値指標3	生産年齢人口の増減	人	-5	H6	-11	H17	モニタリング			65歳以下についての転入者から転出者を引いた数から、生産年齢人口の増加が確認できる。	
							事後評価	●	13		

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

- ・農産加工施設の建設により、高齢者と子どもたちの食や農業を通じた交流が深まった。
- ・村営住宅の建設に併せて、空家紹介事業、若者定住新築への補助金事業により若い世代の転入が増加している。

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
	<input type="checkbox"/> 予定どおり実施した <input type="checkbox"/> 予定はなかったが実施した <input type="checkbox"/> 予定したが実施できなかった (理由)			
	<input type="checkbox"/> 予定どおり実施した <input type="checkbox"/> 予定はなかったが実施した <input type="checkbox"/> 予定したが実施できなかった (理由)			

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
工房あいき運営委員会の開催	<input type="checkbox"/> 予定どおり実施した <input checked="" type="checkbox"/> 予定はなかったが実施した <input type="checkbox"/> 予定したが実施できなかった (理由)	● 工房あいき運営委員会で活用方法を検討すると共に、特産品の開発の研究を行なっている。運営員委員会 3回 研究開発事業 3回 試作業務24回	営業許可を正式に取得し、商品の販売を開始する。	
	<input type="checkbox"/> 予定どおり実施した <input type="checkbox"/> 予定はなかったが実施した <input type="checkbox"/> 予定したが実施できなかった (理由)			

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
	<input type="checkbox"/> 予定どおり実施した <input type="checkbox"/> 予定はなかったが実施した <input type="checkbox"/> 予定したが実施できなかった (理由)			
	<input type="checkbox"/> 予定どおり実施した <input type="checkbox"/> 予定はなかったが実施した <input type="checkbox"/> 予定したが実施できなかった (理由)			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
南相木村まちづくり交付金事業庁内検討会議	総務課・振興課・住民課	平成21年10月29日	総務課 総務係

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種類別		指標2	その他の数値指標1		その他の数値指標2		その他の数値指標3		
指標名		老年人口割合	災害時の対応方法を把握している世帯		デジタル放送の受信及び高速インターネットが利用可能な世帯		生産年齢人口の増減		
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	道路・村道三川線法面補修工事	○	全体としては高齢化が進んでいるが、住宅の建設は若者定住に効果があり、老年人口の割合の減少に一定の成果があった。	○	防災マップの全戸配布、防災計画の見直し等により地域の安心安全が高まった。	—	民間の高速インターネットは未整備地区であり、CATVのデジタル化により、その光ケーブルを利用し高速インターネットの接続環境が整った。	—	高速インターネットの接続環境の整備や、防犯灯の整備など若者の定住化に向けた生活環境が整備できたことにより、生産年齢人口の増加に効果があった。
	地域生活基盤施設・防災画像伝送路整備事業	○		◎		—			
	地域生活基盤施設・災害対策本部無停電整備事業	○		○		—			
	高次都市施設・中島地区地域交流センター	○		—		—			
提案事業	地域創造支援事業・定住促進住宅建設整備事業	◎		—		—		◎	
	〃 個人行政情報セキュリティーネットワーク整備事業	○		○		—			
	〃 農産加工施設建設事業	○		—		—			
	〃 防犯灯整備事業	○		○		—			
	〃 防災マップ等作成事業	○		◎		—			
〃 地上波デジタル放送整備事業	○	○	◎	◎					
関連事業									

※指標改善への貢献度

- ◎：事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- ：事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △：事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- ：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	今後も若者の定住の促進に向けた取組を総合的に実施していく。			
-------	-------------------------------	--	--	--

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1			指標3			指標〇			指標〇						
指標名		人口の増加			新築定住住宅戸数												
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類				
基幹事業	道路：村道三川線法面補修工事	△	一定のIUターンはあったが、少子高齢化による自然要因の人口減少を食い止めるほどの効果になってない。	Ⅲ	—	住宅を建築したい若者はいるが、経済危機の影響などから新築を先送りしたり、空家利用や村営住宅利用に移行したことによる要因が大きい。	Ⅲ										
	地域生活基盤施設・防災画像伝送路整備事業	△			△												
	地域生活基盤施設・災害対策本部無停電整備事業	△			△												
	高次都市施設・中島地区地域交流センター	△			—												
提案事業	地域創造支援事業・定住促進住宅建設整備事業	△							—								
	〃 ・個人行政情報セキュリティーネットワーク整備事業	△							—								
	〃 ・農産加工施設建設事業	△							—								
	〃 ・防犯灯整備事業	△							△								
	〃 ・防災マップ等作成事業	△							△								
関連事業	〃 ・地上波デジタル放送整備事業	△			△												

※目標未達成への影響度

- ××：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
- ×：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
- △：数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
- ：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類

- 分類Ⅰ：内的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅱ：外的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅲ：外的な要因で、予見が不可能な要因。
- 分類Ⅳ：内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	人口の減少傾向を少しでも緩和するため、若者のIUターンを積極的に受け入れる。庁内にIUターン支援チームを設置し、受け入れ態勢の強化を行なう。	若者の住宅新築に限定した補助金を創設し、新築による若者定住を積極的に進める。		
------------------	--	--	--	--

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
南相木村まちづくり交付金事業庁内検討会議	総務課・振興課・住民課	平成21年10月29日	総務課 総務係

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
高齢化及び過疎化を抑制するためにもUターン者など若者定住促進に向け、住環境の整備や雇用の場の確保が必要である。	村営住宅が整備され、地上波デジタル放送の難視聴地域も解消され、若者の住環境における一定の受入体制を整えることができた。これにより、新築行為も増加傾向となってきた。	雇用の場の確保、若者の定住化	特に無し
住民の生命や財産を守るため災害に強い施設整備を行うとともに、住民へ情報伝達等が行える防災整備体制の強化が必要。	防災設備の強化や防災情報の伝達施設が整備され、地上波デジタル放送、防犯灯も完備されたことにより、安全安心な生活環境の実現するため体制を整えることができた。	投資効果と利便性の高いデジタル防災無線の整備	
高齢者が地域で元気に暮らすため、外に出て世代間交流を深め伝統文化を継承していく必要がある。	高齢者が文化を伝える場所と交流の場所の確保。	定期的な交流事業の展開等から地域への誇りを取り戻し、心から住みたいと思える継続した地域コミュニティの醸成	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

A欄 効果を持続させるため に行う方策	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
	若者の定住に向けた住環境の整備	新築、賃貸住宅、空家利用などの多様な住環境の整備を継続的に進める。	・若者住宅整備支援補助事業 ・空家対策事業
	安全で安心な生活環境の整備	国、県の防災情報と地域の防災情報が連動し、的確な情報を正確に提供できるシステムを継続的に稼働させる。	・地域防災情報処理体制の強化 ・災害時の要援護者支援
	高齢者が文化を伝える場所と交流の場所の確保	高齢者と次代に願いを託す子どもたちの交流の機会を増やし、それぞれが生きがいと地域で生きている実感の持てる場所を作る。	・世代間交流食文化体験の実施 ・ツーリズム支援の実施

B欄 改善策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
	雇用の場の確保と若者の定住化	若者の定住環境の整備と併せて農業を地域の雇用の場として新規就農を支援する。	・新規就農者生活支援補助事業
	デジタル無線の整備	地理条件に影響されないデジタル防災無線の整備により、利用効果高い防災無線を整備する。	・防災無線デジタル化

・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策	住みたいと思える地域コミュニティの醸成	行政と住民がすべき役割を分担し、地域に貢献できているという実感と誇りの持てる村づくりを行なう。	・南相木をなんとかし隊活動 ・村づくりワークショップの開催
---	---------------------	---	----------------------------------

フォローアップ又は次期計画等
において実施する改善策
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見



添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。
 ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無		フォローアップ計画		
			年度	年度	年度	年度						予定時期	計測方法	その他特記事項
指標1	村人口	人	1,244	H16	1,200	H21	確定 見込み ●	1,156	△	あり なし ●	H22年4月	住民基本台帳における人口を確認		
指標2	老年人口割合	%	38	H16	40	H21	確定 見込み ●	39	○	あり なし ●	H22年4月	住民基本台帳における人口を確認		
指標3	新築定住住宅戸数	戸/年	2	H16	5	H21	確定 見込み ●	3	△	あり なし ●	H22年4月	村内に新規に定住用住宅を建築した年間戸数を建築届の提出件数からカウント		
指標4				H		H	確定 見込み ●			あり なし ●				
指標5				H		H	確定 見込み ●			あり なし ●				
その他の 数値指標1	災害時の対応方法を把握している世帯	戸	0	H16			確定 見込み ●	420			—	—		
その他の 数値指標2	デジタル放送の受信及び高速インターネットが利用可能な世帯	戸	0	H16			確定 見込み ●	420			—	—		
その他の 数値指標3	生産年齢人口の増減	人	-11	H17			確定 見込み ●	17			H22年4月	住民基本台帳における人口を確認		

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	・その他の支援策と連動し、移住者が増加傾向となった。	・人口減少を食い止めることは、個々の対策では難しいので、より具体的な指標の設定をすることも検討する。
	うまくいかなかった点	・人口の減少は深刻であり防災体制と生活環境の整備だけでは根本的な解決とならないため、他の支援策を更に強化し連携して対応する必要があった。 ・新築件数は、H18、19年は5件程度と目標をクリアしていたが、20年度は経済危機などの外部的要因も加わり減少傾向となった。	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	・高齢人口割合は、若者の定住化もあり減少傾向を緩和できた。	目標値は、確認しやすい内容であったが、事業との関連を確認することが困難であったため、より具体的な数値も検討する。
	うまくいかなかった点	・目標値が人口の増加であったため、それぞれの事業効果が直接的に結びつくものが少なかった。	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	・特に無し	
	うまくいかなかった点	・特に無し	
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	・特に無し	
	うまくいかなかった点	・特に無し	
その他	うまくいった点	・特に無し	
	うまくいかなかった点	・特に無し	

添付様式6－参考記述 今後、まちづくり交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

--

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	ホームページに掲載	平成22年12月 4日から 平成22年12月 18日まで	平成22年12月 4日から 平成22年12月 18日まで	役場窓口への意見書の提出、電話、FAX、メールにより受け付ける	総務課 総務係
広報掲載・回覧・個別配布	CATV並びに告知放送端末によりホームページへの掲載、窓口に関連されていることの周知	平成22年12月 3日から 平成22年12月 18日まで			
説明会・ワークショップ					
その他	役場も窓口にて閲覧	平成22年12月 4日から 平成22年12月 18日まで	平成22年12月 4日から 平成22年12月 18日まで		

住民の意見

・今後のまちづくり(むらづくり)に必要なことは、村外からの人を誘客することであり、立岩湖周辺の再開発を提案したい。

(6) まちづくり交付金評価委員会の審議

添付様式8 まちづくり交付金評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	・遠藤英裕（元東京大学 教養学部教授）	平成21年12月22日	総務課 総務係	南相木村まちづくり交付金評価委員会設置要綱	南相木村計画審議会
その他の委員	・小平安人 議会議員 ・中島和彦 区長会長 ・猿谷眞弘 教育委員長 ・菊池紀美夫 商工会長 ・依田 透 消防団長 ・住民代表 小野ハルコ ・中島孝志 議会議員 ・中島良一 農業委員会会長 ・小平富路 民生児童委員 ・中島範夫 老人クラブ会長 猿谷政子 菊池さち江 倉根袈裟幸				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・適切に実施されたことが確認された。
	成果の評価	・目標の設定の方法は、憲法理念と一致し評価できる。指標の設定も適切である。65歳以下について転入者から転出者を引いた数から、生産年齢人口が増加したことは、関係者の努力の結果だという意見があった。また、60代の転入者もあり生産年齢としてはどうかという意見があった。
	実施過程の評価	・数値目標、達成状況が詳細に記載されており、妥当であるという意見があった。
	効果発現要因の整理	・効果の発生原因についても、詳細な記述があり妥当であるという意見があった。
	事後評価原案の公表の妥当性	・適切に公表されたことが確認された。
	その他	
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・今後のまちづくり方策については、詳細な記述があり妥当であるという意見があった。
	フォローアップ	・計画に従い実施することが確認された。
	その他	・若年齢層への対策も重要だが、高齢化への対策も必要ではないという意見が出され、今後の計画審議にあたり考慮することが確認された。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他	今後の課題として、将来のまちづくりにも重要なことは、“人づくり”や“ものづくり”でありそのためには教育が重要である。小学校教諭の理科離れを取り上げたい。次代に願いを託す子どもたちが“自然に問いかけ、自然から学ぶことの楽しさと喜び、感動を実感できる教育”を実行できる教諭をどうしたら育成できるか。村に内在する「場の力」によって教諭の実力が養成されることを期待するという意見があった。	

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

(7) 有識者からの意見聴取

添付様式9 有識者からの意見聴取

・この様式は、効果発現要因の整理(添付様式5)、今後のまちづくり方策の検討(添付様式6)、まちづくり交付金評価委員会の審議(添付様式9)以外の機会に、市町村が任意に有識者の意見聴取を行った場合に記入して下さい。

意見聴取した有識者名・所属等	実施時期	担当部署
酪農学園大学 環境システム学部 教授 森川 純 氏	平成21年12月	総務課

有識者の意見	<p>今回のまちづくり交付金に基づくプロジェクトに対する評価は以下の「大きな絵」の中で行うことが適切ではないかと判断します。</p> <p>第一は、1970年前後からのレタスや白菜等の高原野菜の生産に向けての絶え間ない努力と流通・販売関係者および消費者からの高い評価に象徴されるように南相木村は自助努力を第一に“まちづくり”に取り組んできた歴史があることです。第二は、南相木村自体は現在、厳しい状況に取り巻かれているという事実です。人口の長期減少傾向、40%近い高齢化現象、それは基幹産業である農業の担い手にも大きな影響を及ぼしつつあります。そうした状況に後継者問題が加わります。産地間競争やデフレの影響もあり野菜価格の低迷といった大きなマイナス要因も存在します。他の第一次産業分野である林業や鉱業や漁業も厳しい状況が続いています。もっとも今回の政権交代で林業を雇用や環境や観光と結びつけた形で再活性する可能性はありますが。第二次産業分野である製造業も事態は厳しいままです。その結果として南相木村の経済・社会で大きな役割を演じているのは運輸通信、福祉・医療、教育文化等の行政サービス及び建設、商業、観光などの第三次産業部門です。とは言え南相木村自体の経済規模の制約に加え長期にわたる不況は、雇用の機会を村民、特に青年層に提供することを困難としています。他方で広大かつ高低差のある山地の川沿いに点在する集落を束ねて形成された南相木村の行政サービスに対する村民のニーズや期待は上記した言わば構造的な問題を背景にむしろ高まっています。</p> <p>とはいえそれらのニーズや期待に自助努力だけで対応するには大きな限界があります。今回のまちづくり交付金関連の事業も以上の文脈、つまり自助努力を補完するプロジェクトの一環として捉えるべきではと考えます。それでは、今回のまちづくり交付金事業に関する評価を以下の順序(1)安心・安全な“まちづくり”、(2)経済・社会の発展を支える“まちづくり”という形で分けて記します。</p> <p>(1) この分野での事業としては、特に防災に関するプロジェクトが指摘出来ます。それらは防災画像伝送路整備事業、災害対策本部無停電整備、防災マップ等作成事業、及び緊急時の情報伝達にも有用な地上波デジタル放送整備事業です。</p> <p>村の最上流部にある大規模ロックフィルダムである南相木ダムの存在を考慮すると以上の今回の防災に関する事業は必要かつ適切ではないかと、思われます広義の防災関連の事業としては、防犯灯整備事業及び個人行政情報セキュリティーネットワーク事業も村民にとって必要かつ妥当なプロジェクトではなかったか、と判断されます。</p>
--------	---

有識者の意見

(2) この分野での事業としては村道三川線法面補修工事、農産加工施設建設事業、南相木村の人や物や情報の集積地である中島地区に建設された中島地区地域交流センターの竣工、定住促進住宅建設があります。上記した地上波デジタル放送整備事業も村の発展のためのインフラとしての側面も持っていると思います。これらのプロジェクトは、南相木村の経済と社会の発展にとって触媒的な効果—例えば農産加工施設や定住促進住宅の建設に象徴されるように—を持つと思われます。以上、全体的かつ長期的な視点から今回のまちづくり交付金事業を見た場合、短期のみならず中・長期の南相木村及び村民のニーズに配慮をしてプロジェクトの種類、規模、内容、優先順位を与え、事業を準備し実施したように判断されます。今後は、南相木村の各界各層による息の長いフォローアップ作業が重要となると考えます。そしてその成果を将来の交付金事業に活かすことが期待されます。なおフォローアップ作業への村民の積極的な関与を促すために例えば、同種の交付金事業に対する(長野県を含む)他の市町村のフォローアップの事例に関する情報を一つの判断材料として提供することも考慮すべきだと思います。

もっとも南相木村らしくそのことは既に実行に移されているかもしれませんが、なおこの種の交付金事業を進める上に当たっては、企画・立案段階から情報開示をより積極化し村民の多様な意見や具体的なアイデアを盛り込むような対応が望まれます。そうした姿勢は例えば、事業計画の内容においてもハードの施設建設のみならずより積極的にソフトな事業案も取り込んだ“むらづくり”を導く可能性があります。例えば農産加工施設建設事業には、誰が、何を、何処で、どう加工し、どのように商品化に結びつけるか、広報宣伝はどうか、販路をどう開拓するかなどのソフトの部分やそれらについて考え、行動してきている担い手の存在が極めて重要となります。従ってこの農産加工施設建設事業は、始めにソフトがありそれを土台にハードが融合される形で建設された好例ではないかと考えます。

最後に、より積極的な村民に対する情報開示、村民参加、説明責任、政策評価の実施は、何より村民自身が“村任せ”ではなく村と共に責任を持って“むらづくり”に関わるという覚悟と協働の姿勢という大きな財産をもたらすことになると思います。幾多の試練を乗り越えて今日の豊かな自然と人情の里である南相木村を築き上げた村の人々が今後も叡智を集めて難題に立ち向かうことを期待し私なりの評価とします。今回のまちづくり交付金事業評価に関わる関係各位にとって一つの判断材料になれば幸いです。